

平成 26 年度「年度経営計画」

1. 業務環境

1) 石川県の景気動向

石川県内の情勢をみると、生産では繊維品工業では横ばい傾向にあるものの、一般機械は全体で増加、電気機械は大幅に増加していることから、緩やかに回復しつつあります。

また、設備投資は製造業、非製造業ともに増加傾向にあり、個人消費については、新車販売数が大幅に増加するなど、堅調な傾向がみられることから、全体として石川県内の景気は緩やかに回復しつつあります。

今後については、各種政策の効果や海外需要の増加を背景に、景気の回復が期待される中、消費税引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれ、注視していく必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、景況感は着実に回復してきてはいるものの、中小企業全体への波及には未だ至っていません。特に小規模企業においては、原材料・燃料高の影響が収まらないことから、依然厳しい状況が続いています。

また、4月からの消費税増税による影響が懸念され、今後の景気動向等によっては予断の許さない状況が続くものと思われまます。

2. 業務運営方針

平成 24 年度から 26 年度までの中期事業計画を踏まえ、最終年度である平成 26 年度は、公的「保証機関」として、中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に寄与するため、次のことに取り組みます。

各種政策保証の推進、審査能力、目利き能力の向上による保証の推進、関係機関との連携強化による不正利用防止

中小企業の立場に立った審査による顧客満足の向上、協会内部署間の連携による経営・再生支援の強化

大口保証先や延滞先、早期事故先、条件変更先などの期中管理の強化

担保物件の効率的換価による回収促進、管理事務停止等の推進による回収の最大化並びに回収事務の合理化、効率化

中小企業者へのアンケート等実施による信用補完制度の現状把握と将来的な課題への対応

各種研修等による職員の能力向上、職場環境の改善、次期基幹業務システムの選定、財政基盤の強化

コンプライアンス・プログラムの実践と啓蒙、リスク管理体制の強化

ボランティア活動を通じての地域社会への貢献

1) 保証部門

(1) 政策保証の推進

個々の中小企業者の資金ニーズに対応するため、国・県の中小企業施策を踏まえ、経営者保証ガイドライン対応保証を始め、経営力強化保証、セーフティネット保証、再生支援保証、創業支援保証、小口零細企業保証等の各種政策保証を推進します。

(2) 審査能力、目利き能力の向上

各種研修会の受講や信用調査検定の受検を推進し、また、現地調査、面談調査等の実施により、審査能力、目利き能力の向上を図ります。

(3) 関係機関との連携強化

金融機関と協調した資金支援を行い、また、反社会的勢力等による不正利用防止を図るため、商工団体も含め「意見交換会」、「研修会」、「情報交換会」を開催し、関係機関との意思疎通、理解向上、情報共有に努めます。

(4) 顧客満足の向上

保証審査にあたっては、中小企業者の立場にたち、審査への早期着手からはじめる「より速い審査完了」、事業内容の状態を把握した「より深い審査対応」に心掛けます。

また、個々の中小企業者の実情に応じ、現地調査、面談、相談窓口、アンケートの実施等による「接点」を増やすことで、顧客の満足感、納得感の向上に努めます。

(5) 金融と経営の一体的支援

中小企業者の多様なニーズに的確に対応していくため、「中小企業支援ネットワーク(石川県中小企業支援連絡会議)」、「経営サポート会議(再生・事業転換支援検討会)」の活用や「期中管理部門」との連携により、金融と経営の一体的支援に努めます。

2) 期中管理部門

(1) 大口保証利用先に対する重点管理の継続的取り組み

保証債務残高 8 千万円超となる保証利用先への毎期決算書取り受けによる経営実態の継続把握に努め、業況の変化を見逃すこと無く、悪化した先に対しては経営相談、支援策の提供等を適時に行います。

(2) 延滞、事故先に対する迅速な管理と支援等の実施

延滞、事故先への企業訪問やヒアリング(面談)を積極的に行い経営実態の把握を迅速に進め、取扱金融機関と緊密な連携を図りながら適切な支援策等を講じます。

(3) 経営支援、再生支援への継続的取り組みとモニタリングの強化

関係機関、内部関係部門との連携を密にしながら経営改善の必要な企業の早期把握に努め、「経営サポート会議」や「経営改善計画策定支援事業」等の経営支援施策の活用を勧める等事業改善に積極的に関わります。

また、経営支援関与先のモニタリングを強化し、必要に応じ企業訪問を行います。

3) 回収部門

(1) 有担保求償権の回収促進

担保物件にかかる情報の入手を早期に行い、回収方針を定め、迅速な回収に努めます。

(2) サービサーの有効活用

サービサーを有効に活用し、無担保求償権の効率的な回収を図ります。

(3) 管理事務停止、求償権整理の推進

回収の見込める求償権については、定期回収の増強等を図る一方、管理回収の見込めない求償権については、管理事務停止及び求償権整理の手続きを積極的に行います。

(4) 再生支援への取り組み

事業継続している代位弁済先の経営状況を把握し、再生可能と判断した企業へは他部署・関係機関との連携により再生支援に取り組みます。

(5) 管理担当者の知識、能力の向上

管理回収業務に必要な専門知識の習得、能力向上を図るため、研修会等を開催します。

4) その他間接部門

(1) 信用補完制度の現状把握と将来的な課題への対応

アンケート調査や金融機関本部等との意見交換会を通じて、中小企業者や金融機関からの意見、要望を把握し、必要に応じ適切な対応策を講じます。

また、協会が保有する業務データや全国信用保証協会連合会からフィードバックされるデータを多面的に分析し、各種施策に対する判断材料等に有効活用します。

(2) 人材育成への取り組み

全国信用保証協会連合会が主催する階層別を始めとする外部研修を受講するとともに、信用調査検定の資格取得を推進し、職員個々のスキルアップに努めます。

また、中小企業診断士の資格取得者増員を目指し、男女共同参画社会を踏まえ、女性職員の更なる育成と活用に努めます。

(3) 職場環境改善への取り組み

建築後 37 年が経過し、老朽化の著しい協会事務所ビルを平成 26 年 5 月より 1 ヶ年(予定)で改修工事を行い、良質な執務環境の確保と利用者である中小企業者や金融機関の利便性の向上を図ります。

ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を目指し、一般事業主行動計画に基づき、今年度も引き続き推進します。

(4) 次期基幹業務システム選定への取り組み

次期基幹業務システムについて、各部門に係る情報収集を行い、導入方針を決定します。

(5) 財政基盤の強化に向けた取り組み

関係機関と財政基盤強化に向けた必要な協議が行える連携関係を維持するとともに、資金運用面では安全且つ効率的な運用に努めます。

(6) コンプライアンス態勢の充実とリスク管理体制強化への取り組み

引き続きコンプライアンス・プログラムに基づき委員会等の活用による創意工夫、見直しを含めた実践行動、研修による啓蒙活動に努めます。

また、反社会的勢力等に対しては、排除に向けた情報収集と関係機関との一層の連携を図ります。

事業継続計画(BCP)等策定に向けた取り組みを進めます。

(7) 地域社会への貢献に向けた取り組み

地域社会の一員として清掃、募金活動及び献血等を実施します。

3. 事業計画

平成 26 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	80,000百万円
保 証 債 務 残 高	343,419百万円
代 位 弁 済	8,577百万円
実 際 回 収	2,170百万円

以上